

指定障害児通所支援事業所 管理者 様

横浜市こども青少年局障害児福祉保健課長

令和 8 年度 指定障害児通所支援事業所集団指導について（通知）

標記の件について、障害児通所支援サービス等の質の確保及び障害児通所支援給付の適正化を図ることを目的として、児童福祉法第21条の5の22に基づき、令和8年度の集団指導を次のとおり開催しますのでご出席ください。

1 日時・場所

- (1) 令和 8 年 11 月 19 日（木）【午前の部】 9 時 30 分～12 時 30 分（終了予定） ※開場 9 時 15 分予定
横浜市港北公会堂 講堂（港北区大豆戸町 26-1）
東急東横線 大倉山駅より 徒歩 7 分（港北区役所併設）
- (2) 令和 8 年 11 月 20 日（金）【午前の部】 9 時 30 分～12 時 30 分（終了予定） ※開場 9 時 15 分予定
【午後の部】 13 時 30 分～16 時 30 分（終了予定） ※開場 13 時 15 分予定
横浜市南公会堂 講堂（南区浦舟町2丁目33番地南区総合庁舎内）
市営地下鉄 阪東橋駅 徒歩 8 分、京浜急行 黄金町駅 徒歩 14 分

※いずれも内容は同じです。いずれかに必ず出席してください。

各回、お席に限りがあります。参加希望回への申込みをお願いします。

※準備の都合上、開場時間前には来場されないようご注意ください。

2 出席義務者

令和 8 年 10 月 1 日時点で、横浜市で指定を受けている障害児通所支援事業所の管理者または児童発達支援管理責任者

※会場の座席数には限りがございますので、各事業所 1 名の参加でご協力をお願いします。

※やむをえず管理者または児童発達支援管理責任者の参加ができない場合は、その他の職員の方が参加してください。

※体調が優れない方の参加はご遠慮ください。

3 指導内容（予定）

- (1) 運営上の留意事項と虐待防止、身体拘束適正化について
(2) 近年の運営指導結果と各種届出について
(3) 請求関係について
(4) 個別支援計画とアセスメントについて
(5) その他

4 持ち物（必須）

(1) 集団指導用資料

「障害福祉情報サービスかながわ」の「横浜市からのお知らせ」のページに、11月第2週に掲載予定（※一読の上、ご持参ください。当日の資料配布はありません。）

(2) 横浜市電子申請システム 申請完了画面（申込番号が確認できるもの）

※印刷してご持参ください。出席確認のため、当日受付で回収します。

5 申込みについて

電子申請システムの専用フォームで、参加希望回の申込みをお願いいたします。

(1) 申込受付期間 令和8年10月5日（月）から 令和8年11月13日（金）17時まで

(2) 申請フォームURL（申請受付期間以外の時間はアクセスできません）

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/fb7dac9b-72a5-4c29-ae33-6894598842dc/start>



6 留意事項

(1) 集団指導のため、欠席や遅刻・早退は認められませんのでご注意ください。

(2) 当日質問等はお受けできません。ご質問がある場合は、所定の質問票にてご質問ください。

なお、質問票の様式については、後日改めてお知らせいたします。

(3) 会場の駐車場はご利用できません。

(4) 講堂内での飲食はできません。ごみはお持ち帰りください。

(5) 港北公会堂および南公会堂は敷地内含め全面禁煙です。

連絡先：横浜市こども青少年局障害児福祉保健課

川上、山田、金川、青木、栗林、小田桐、丹羽

電話：045（671）4274

FAX：045（663）2304

横浜市港北公会堂へのアクセス

住所：横浜市港北区大豆戸町 26-1

アクセス：東急東横線「大倉山駅」 徒歩 7 分

JR 横浜線・横浜市営地下鉄「新横浜駅」 バス 7 分

※港北公会堂の駐車場は利用できませんので、なるべく公共交通機関をご利用ください。お車でお越しの際は、近隣の有料駐車場をご利用ください。



《横浜港北公会堂ホームページ》



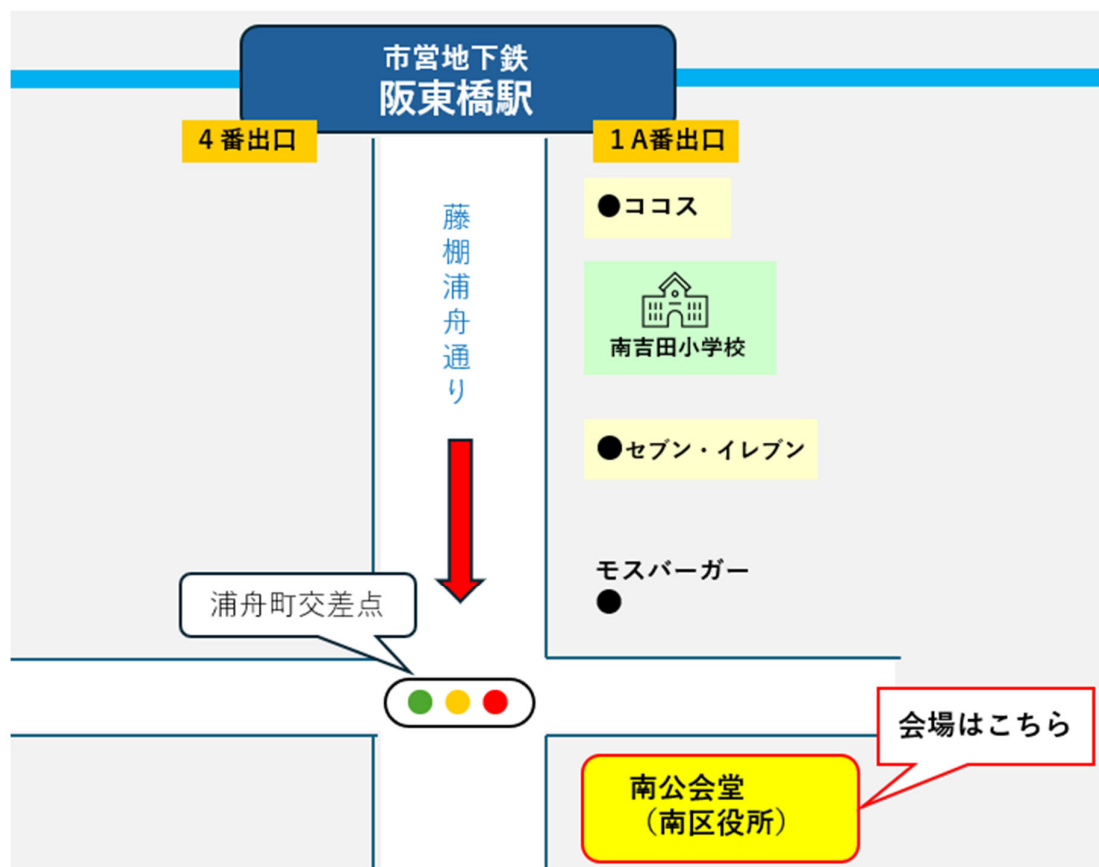
横浜市南公会堂へのアクセス

住所 : 南区浦舟町2丁目33番地南区総合庁舎内

アクセス : 市営地下鉄「阪東橋」駅 徒歩 約8分

/京浜急行「黄金町」駅 徒歩 約14分

※公会堂（区役所）の駐車場は利用できませんので、なるべく公共交通機関をご利用ください。お車でお越しの際は、近隣の有料駐車場をご利用ください。



《横浜南公会堂ホームページ》

